1 光ディスクのレコード作成内容 (1/9)

No.		項目名	入力文字基準	作成内容
1	支払調	書等の種類	半角・ 3 文字	「315」を記録する。
2	整理番	号1	半角・10 文字	税務署から連絡されている 10 桁の整理番号1を記録する。なお、所得税において源泉徴収票を光ディスクにより提出していない場合はブランクとする。
3	本支店等	等区分番号	半角・ 5 文字以内	本店等で一括して提出する場合に、本店及び支店等 の各提出義務者を区分する番号(一連番号、支店番号 等)を記録する。
4	提出義和	努者の住所又は所在地	全角・60 文字以内	提出義務者の住所又は所在地を記録する。
5	提出義	答者の氏名又は名称	全角・30 文字以内	提出義務者の氏名又は名称を記録する。
6	提出義	務者の電話番号	半角・15 文字以内	提出義務者の電話番号を記録する。 (例) 03-1234-5678、03(1234)5678
7	整理番	号 2	半角・13 文字	税務署から連絡されている 13 桁の整理番号2を記録する。なお、所得税において源泉徴収票を光ディスクにより提出していない場合はブランクとする。
8	提出者は	の住所又は所在地	全角・60 文字以内	ブランクとする。
9	提出者は	の氏名又は名称	全角・30 文字以内	ブランクとする。
10			半角・ 1 文字	「0」を記録する。 (注) 受給者データの訂正及び取消については、手引4 ページ「9提出した光ディスクの給与支払報告書の 訂正又は取消について」を御覧ください。
11	年分		半角・2文字	支払いの年を和暦で記録する。なお、元年分~9年 分については、前ゼロを付加して「01」~「09」と記録する。
12		住所又は居所	全角・60 文字以内	支払を受ける者の住所又は居所を記録する。
13	支払を	国外住所表示	半角・ 1 文字	支払を受ける者の住所又は居住が国外である場合 には「1」、その他の場合には「0」を記録する。
14	支払を受ける者	氏名	全角・30 文字以内	支払を受ける者の氏名又は名称を記録する。 (注) 姓と名の区切りには、全角スペース1文字分を 記録する。
15	_	役職名	全角・15 文字以内	書面による場合の記載に準じて記録する。
16	種別		全角・10 文字以内	同上
17	支払金額	領	半角・10 文字以内	同上(注)未払金額を含む。
18	未払金額	領	半角・10 文字以内	書面による場合の記載に準じて記録する。
19	給与所得控除後の給与等の金額 (調整控除後)		半角・10 文字以内	同上
20	所得控除の額の合計額		半角・10 文字以内	同上
21	源泉徴	 以税額	半角・10 文字以内	同上 (注) 未徴収税額を含む。
22	未徴収税額		半角・10 文字以内	書面による場合の記載に準じて記録する。
23	未徴収税額 (源泉) 控除対象配偶者の 有無		半角・ 1 文字	書面による場合の記載に準じて記録する。 主たる給与等において、控除対象配偶者(年末調整 の適用を受けていない場合には、源泉控除対象配偶 者)を有する場合には「1」、それ以外の場合には「2」 を記録する。 また、従たる給与等において、源泉控除対象配偶者 を有する場合には「3」、それ以外の場合には「4」を 記録する。

1 光ディスクのレコード作成内容 (2/9)

No.		項目	名	入力文字基準	作成内容
24	老人控	除対象配	偲老	半角・ 1 文字	老人控除対象配偶者を有する場合には「1」、それ以外
	, ,, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		, , ,	の場合には「0」を記録する。	
25	配偶者			半角・10 文字以内	書面による場合の記載に準じて記録する。
26	数 控	特定	主	半角・2文字以内	控除対象扶養親族の数を特定、老人、その他の区分及
27	除	14/4	従	半角・2文字以内	び主たる給与等と従たる給与等の区分に応じ、書面によ
28	象		主	半角・2文字以内	る場合の記載に準じて記録する。
29	扶	老人	上の内訳	半角・2文字以内	
30	数控除対象扶養親族の		従	半角・2文字以内	
31	族	その他	主	半角・2文字以内	
32	0)	·CV기匝	従	半角・2文字以内	
33	の障	特別障害	害者	半角・2文字以内	障害者の数を特別障害者とその他の障害者の区分に応
34	の 障害者	上の内語	沢	半角・2文字以内	じ、書面による場合の記載に準じて記録する。
35	者	その他		半角・2 文字以内	
36	社会保	険料等の	金額	半角・10 文字以内	書面による場合の記載に準じて記録する。
	上の内	<u>書</u>			社会保険料等の金額の内書を書面による場合の記載に
37	(小規模	莫企業共	済等掛金の	半角・10 文字以内	準じて記録する。
	額)				
38	生命保	険料の控	除額	半角・10 文字以内	書面による場合の記載に準じて記録する。
39	地震保	険料の控	除額	半角・10 文字以内	同上
40			別控除の額	半角・10 文字以内	同上
41		<u></u> 年金保険		半角・10 文字以内	同上
42		の合計所		半角·10 文字以内	同上
43			料の金額	半角·10 文字以内	同上
44		→ □		半角・1文字	受給者の生年月日の元号、年、月及び日を記録する。
45	受給者の生年月	年		半角・2文字	この場合、元号については、昭和は「1」、大正は「2」、
46	者	月		半角・ 2 文字	明治は「3」、平成は「4」、令和は「5」、その他は「9」
47	の 生	日		半角・2文字	を記録し、また「年」、「月」及び「日」については、
11	牵			十月 2久于	それぞれ別項目で2桁を使用し、1桁の場合は前ゼロを
	月日				付加して記録する。
	П				(例)「令和元年9月30日 → 5,01,09,30」
48	夫あり			半角・ 1 文字	ブランクとする。
49	未成年			半角・1文字	該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を
	/14/4/X 1	Н			記録する。
50	乙欄適	 用		半角・ 1 文字	同上
51		特別障害	丰者	半角・1文字	同上
52	本人		の障害者	半角・1文字	同上
	人が		- 1 - 1 - 1	1/1 1/4	T. June
53	老年者		半角・1文字	ブランクとする。	
					該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を
					記録する。
	<i>⇔</i> .1∃				(注) 令和2年度(令和元年分)以前の給与支払報告
54	寡婦			半角・ 1 文字	書を作成する場合で、特例の規定に該当する寡婦の場合
					には「2」、その他の寡婦の場合には「1」、それ以外の
					場合には「0」を記載する。
					記録しないでください。
	一			V/ /2	(注) 令和2年度(令和元年分)以前の給与支払報告
55	寡夫			半角・ 1 文字	書を作成する場合で、該当する場合には「1」、それ以外
					の場合には「0」を記録する。

1 光ディスク

No.		項目名		入力文字基準	作成内容
56	勤労学生			半角・ 1 文字	該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録する。
57	死亡退職			半角・ 1 文字	同上
58	災害者			半角・ 1 文字	同上
59	外国人			半角・ 1 文字	同上
60	т.	中途就職・退職 分	機の区	半角・1文字	中途就・退職の区分及びその年月日を記録する。この場合、 中途就・退職の区分は、中途就職の場合には「1」、中途退職
61	中途就	年		半角・2文字	の場合には「2」、それ以外の場合には「0」を記録する。 また、「年」、「月」及び「日」については、それぞれ別項
62	退 職	月		半角・2文字	目で2桁を使用し、1桁の場合は前ゼロを付加して記録する (「年」については和暦とする。)。
63		日		半角・2文字	[(例)「平成 28 年 9 月 30 日 → 28, 09, 30]
64		住所又は所在地	也	全角・60 文字以内	他の支払者の住所又は所在地を記録する。
65	他	国外住所表示		半角・ 1 文字	他の支払者の住所又は所在地が国外である場合は「1」、その他の場合は「0」を記録する。
66	の支払者分	氏名又は名称		全角・30 文字以内	他の支払者の氏名又は名称を記録する。
67	払	給与等の金額		半角・10 文字以内	書面による場合の記載に準じて記録する。
68	分	徴収した税額		半角・10 文字以内	同上
69		控除した社会保険料の金額	₹	半角・10 文字以内	同上
70	災害者に依	系る徴収猶予税額	頂	半角・10 文字以内	同上
71			年	半角・2文字	同上。また、「年」、「月」及び「日」については、それぞ
72	他の支払者		月	半角・2文字	】れ別項目で2桁を使用し、1桁の場合は前ゼロを付加して記録
73	退職した年	三月日	日	半角・2文字	する。 (「年」については和暦とする。) (例)「平成28年9月30日 → 28,09,30」
74			年	半角・2文字	年末調整の際に所得税における住宅借入金等特別控除(以下「住借控除」という。)の適用を受ける場合、その適用に係る 家屋への居住開始年月日を記録する。
75		金等特別控除日本民任年月日	月	半角・2文字	また、「年」、「月」及び「日」については、それぞれ別項目で2桁を使用し、1桁の場合は前ゼロを付加して記録する。
76			日	半角・2文字	(「年」については和暦とする。) (例)「平成 28 年 9 月 30 日 → 28,09,30」
77			半角・ 1 文字	年末調整の際に所得税における住借控除の適用を受ける場合、当該控除の適用数を記録する。 (例)租税特別措置法第41条第1項と同法第41条の3の2第 1項の適用がある場合は「2」を記録する。	
78	住宅借入金	金等特別控除可能		半角・10 文字以内	書面による場合の記録に準じて記録する。

1 光ディスクのレコード作成内容 (4/9)

No.	項目名	入力文字基準	作成内容
79	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	半角・2文字	住宅の新築・購入又は増改築の区分により、次の番号を記録する。 租税特別措置法第41条第1項又は第6項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「01」、同法同条第10項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「02」、同法第41条の3の2第1項又は第5項に規定する特定増改築に係る特別控除は「03」、東日本大震災の被災者の家屋の再取得の場合の特別控除は「03」、東日本大震災の被災者の家屋の再取得の場合の特別控除は「04」を記録する。 なお、租税特別措置法第41条第5項又は同法第41条の3の2第18項に規定する特定取得に該当する場合で、同法第41条第1項又は第6項に規定する特定性代入金等を有する場合の特別控除は「11」、同法同条第10項に規定する任宅借入金等を有する場合の特別控除は「12」、同法第41条第14項に規定する特別特定取得に該当する場合(新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律第6条第5条に規定する特別特例取得に該当する場合を含む。)で、同法同条第13項に規定する任宅借入金等を有する場合の特別控除は「21」、同法同条第16項に規定する任宅借入金等を有する場合の特別控除は「22」、東日本大震災の被災者の家屋の再取得の場合の特別控除は「24」を記録する。また、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律第6条の2に規定する特別特別特例取得に該当する場合の特別控除は「32」、東日本大震災の被災者の家屋の再取得の場合の特別控除は「32」、東日本大震災の被災者の家屋の再取得の場合の特別控除は「34」を記録する。おって、租税特別措置法第41条第1項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「34」を記録する。おって、租税特別措置法第41条第10項に規定する特例居住用家屋又は同法同条第1項に規定する特例認定住宅等に該当する場合の特別控除は「41」、同法同条第1項に規定する特例居住用家屋及は同法同条第1項に規定する任宅借入金等を有する場合の特別控除は「42」、東日本大震災の被災者の家屋の再取得の場合の特別控除は「44」を記録してください。なお、複数の所得税における住借控除の適用を受ける場合は、1回目の所得税における住借控除の適用を受ける場合は、1回目の所得税における任借控除の適用を受ける場合は、1回目の所得税における住借控除の適用を受ける場合は、1回目の所得税における住借控除の適用を受ける場合は、1回目の所得税における住借控除の適用を受ける場合は、1回目の所得税における住借控除の適用を受ける場合は、1回目の所得税における住借控除の適用について記録する。
80	住宅借入金等の額(1 回目)	半角・8文字 以内	租税特別措置法第41条の3の2第1項、第5項又は第8項に 規定にする増改築等住宅借入金等の金額を記録する。 また、住宅の購入・増改築等で、複数の所得税における住借 控除の適用を受ける場合は、1回目の所得税における住借控除の 適用について、租税特別措置法第41条第1項、第6項、第10 項、第13項若しくは第16項又は同法第41条の3の2第1項、 第5項若しくは第8項に規定する(特定増改築等)住宅借入金 等の金額を記録する。

1 光ディスクのレコード作成内容 (5/9)

No.	項目名		入力文字基準	作成内容
81	, , .	年	半角・2文字	住宅の購入・増改築等で、複数の所得税における住借控除の適用
82		月	半角・2文字	を受ける場合は、2回目の所得税における住借控除の適用を受ける
83	住宅借入金等特別控 除等適用家屋居住年 月日(2回目)	Ш	半角・ 2 文字	家屋への居住開始年月日を記録する。 また、「年」、「月」及び「日」については、それぞれ別項目で 2 桁を使用し、1 桁の場合は前ゼロを付加して記録する(「年」に ついては和暦とする。)。 (例)「平成28年9月30日 → 28,09,30」
84	住宅借入金等特別控制分 (2回目)	余区	半角・2文字	住宅の購入・増改築等で、複数の所得税における住借控除の適用を受ける場合は、2回目の所得税における住借控除の適用について、次の番号を記録する。 租税特別措置法第 41 条第 1 項又は第 6 項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「01」、同法同条第 10 項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「02」、同法第 41 条の 3 の2 第 1 項又は第 5 項に規定する特定増改築に係る特別控除は「03」、東日本大震災の被災者の家屋の再取得の場合は「04」を記録する。 なお、租税特別措置法第 41 条第 5 項又は同法第 41 条第 1 項又は第 6 項に規定する特定を有する場合の特別控除は「11」、同法同条第 10 項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「11」、同法同条第 10 項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「12」、同法第 41 条の 3 の 2 第 1 項、第 5 項又は第 8 項に規定する特定増改築に係る特別控除は「13」、同法第 41 条第 1 項に規定する特定増改築に係る特別控除は「13」、同法第 41 条第 14 項に規定する特別特別に該当する場合及び同法第 6 条の 2 第 2 項に規定する特別財例限保に該当する場合及び同法第 6 条の 2 第 2 項に規定する特別財例限保に該当する場合を含む。)で、同法同条第 13 項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「22」、東日本大震災の被災者の家屋の再取得の場合の特別控除は「24」を記録する。また、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律第 6 条の 2 に規定する特別特別特別時代に該当する場合は、租税特別措置法第 41 条第 1 項又は第 6 項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「54」を記録する。 おって、租税特別措置法第 41 条第 18 項に規定する特別居住用家屋又は同法同条第 19 項に規定する特例認定住宅等に該当する場合は、同法同条第 1 項に規定する特例認定住宅等と有する場合は、同法同条第 1 項に規定する任宅借入金等を有する場合の特別控除は「41」、同法同条第 10 項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「41」、同法同条第 10 項に規定する住宅管入金等を有する場合の特別控除は「41」、東日本大震災の被災者の家屋の再取得の場合の特別控除は「41」、東日本大震災の被災者の家屋の再取得の場合の特別控除は「41」、東日本大震災の被災者の家屋の再取得の場合の特別控除は「41」、更本大震災の被災者の家屋の再取得の場合の特別控除は「44」を記録する
85	住宅借入金等の額(2 目)	2回	半角・ 8 文字以内	住宅の購入・増改築等で、複数の所得税における住借控除の適用を受ける場合は、2回目の所得税における住借控除の適用について租税特別措置法第41条第1項、第6項、第10項、第13項若しくは第16項又は同法第41条の3の2第1項、第5項若しくは第8項の規定により所得税における住借控除の適用を受ける場合、当該規定に規定する増改築等住宅借入金等の金額を記録する。

1 光ディスクのレコード作成内容 (6/9)

No.	項目	1名	入力文字基準	作成内容
86	摘要		全角•65 文字以内	書面による場合の記載に準じて記録する。 住宅の購入・増改築等で、複数の所得税における住借控除の適用を受ける場合には、3回目以降の新築・購入又は増改築の区分を「住借区分(何回目)××」、所得税における住借控除の適用を受ける家屋への居住開始年月日を「住借控除居住年月日(何回目)××年××月××日」、住宅借入金等の額を「住借額(何回目)×××円」と記録する。
87	新生命保険料	 の金額	半角・10 文字以内	書面による場合の記載に準じて記録する。
88	旧生命保険料	の金額	半角・10 文字以内	同上
89	介護医療保険	料の金額	半角・10 文字以内	同上
90	新個人年金保	険料の金額	半角・10 文字以内	同上
91	16 歳未満扶養	親族の数	半角・2 文字以内	同上
92	国民年金保険	料等の金額	半角・10 文字以内	同上
93	非居住者であ	る親族の数	半角・2 文字以内	同上
94	提出義務者の個人番号又は法人番号		半角・13 文字以内	提出義務者の個人番号(12 桁の数字)又は法人番号(13 桁の数字)を記録する。 (注) 平成 28 年度(平成 27 年分)以前の給与支払報告書 を作成する場合には、記録を省略する。
95	支払を受ける者の個人番号		半角・12 文字	支払を受ける者の個人番号(12 桁の数字)を記録する。 (注) 平成 28 年度(平成 27 年分)以前の給与支払報告書 を作成する場合には、記録を省略する。
96		フリガナ	全角・30 文字以内	控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者 (年末調整の適用を受けていない場合には、源泉控除対象 配偶者)の氏名のフリガナを記録する。
97		氏名	全角・30 文字以内	控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者 (年末調整の適用を受けていない場合には、源泉控除対象 配偶者)の氏名を記録する。
98	(源泉·特別) 控除対象配 偶者	区分	半角・2 文字	控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者 (年末調整の適用を受けていない場合には、源泉控除対象 配偶者)が非居住者の場合には「01」、それ以外の場合に は「00」を記録する。
99		個人番号	半角・12 文字	控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者 (年末調整の適用を受けていない場合には、源泉控除対象 配偶者)の個人番号(12 桁の数字)を記録する。 (注)平成28年度(平成27年分)以前の給与支払報告書 を作成する場合には、記録を省略する。
100		フリガナ	全角・30 文字以内	控除対象扶養親族(1)の氏名のフリガナを記録する。
101		氏名	全角・30 文字以内	控除対象扶養親族(1)の氏名を記録する。
102	控除対象扶養親族(1)	区分	半角・2 文字	控除対象扶養親族(1)が非居住者で30歳未満又は70歳以上の場合には「01」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ留学により国内に住所及び居所を有しなくなった者の場合には「02」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ障害者の場合には「03」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ扶養控除の適用を受けようとする居住者からその年において生活費又は教育に充てるための支払を38万円以上受けている者の場合には「04」、それ以外の場合には「00」を記録する。

1 光ディスクのレコード作成内容 (7/9)

No.	項項	目名	入力文字基準	作成内容
	控除対象			控除対象扶養親族(1)の個人番号(12 桁の数字)を記録
103	扶養親族	 個人番号	 半角・12 文字	する。
100	(1)			(注) 平成28年度(平成27年分)以前の給与支払報告書
	(1)			を作成する場合には、記録を省略する。
104		フリガナ	全角・30 文字以内	控除対象扶養親族(2)の氏名のフリガナを記録する。
105		氏名	全角・30 文字以内	控除対象扶養親族(2)の氏名を記録する。
106	控除対象 扶養親族 (2)	区分	半角・2 文字	控除対象扶養親族(2)が非居住者で30歳未満又は70歳以上の場合には「01」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ留学により国内に住所及び居所を有しなくなった者の場合には「02」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ障害者の場合には「03」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ扶養控除の適用を受けようとする居住者からその年において生活費又は教育に充てるための支払を38万円以上受けている者の場合には「04」、それ以外の場合には「00」を記録する。
				控除対象扶養親族(2)の個人番号(12 桁の数字)を記録
107		個人番号	半角・12 文字	する。 (注)) 平成28年度(平成27年分)以前の給与支払報告 書を作成する場合には、記録を省略する。
108		フリガナ	全角・30 文字以内	控除対象扶養親族(3)の氏名のフリガナを記録する。
109		氏名	全角・30 文字以内	控除対象扶養親族(3)の氏名を記録する。
110	控除対象 扶養親族 (3)	区分	半角・2 文字	控除対象扶養親族(3)が非居住者で30歳未満又は70歳以上の場合には「01」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ留学により国内に住所及び居所を有しなくなった者の場合には「02」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ障害者の場合には「03」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ扶養控除の適用を受けようとする居住者からその年において生活費又は教育に充てるための支払を38万円以上受けている者の場合には「04」、それ以外の場合には「00」を記録する。
111		個人番号	半角・12 文字	控除対象扶養親族(3)の個人番号(12 桁の数字)を記録する。 (注) 平成28年度(平成27年分)以前の給与支払報告書を作成する場合には、記録を省略する。
112		フリガナ	全角・30 文字以内	控除対象扶養親族(4)の氏名のフリガナを記録する。
113		氏名	全角・30 文字以内	控除対象扶養親族(4)の氏名を記録する。
114	控除対象 扶養親族 (4)	区分	半角・2 文字	控除対象扶養親族(4)が非居住者で30歳未満又は70歳以上の場合には「01」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ留学により国内に住所及び居所を有しなくなった者の場合には「02」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ障害者の場合には「03」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ扶養控除の適用を受けようとする居住者からその年において生活費又は教育に充てるための支払を38万円以上受けている者の場合には「04」、それ以外の場合には「00」を記録する。
115		個人番号	半角・12 文字	控除対象扶養親族(4)の個人番号(12 桁の数字)を記録する。 (注)平成28年度(平成27年分)以前の給与支払報告書を作成する場合には、記録を省略する。

1 光ディスクのレコード作成内容 (8/9)

No.	項目	3名	入力文字基準	作成内容
116		フリガナ	全角・30 文字以内	16 歳未満の扶養親族(1)の氏名のフリガナを記録する。
117		氏名	全角・30 文字以内	16 歳未満の扶養親族(1)の氏名を記録する。
118	16 歳未満の	区分	半角・2 文字	16 歳未満の扶養親族(1)が非居住者の場合には「01」、 それ以外の場合には「00」を記録する。
119	扶養親族(1)	個人番号	半角・12 文字	16 歳未満の扶養親族(1)の個人番号(12 桁の数字)を 記録する。 (注)平成28 年度(平成27 年分)以前の給与支払報告 書を作成する場合には、記録を省略する。
120		フリガナ	全角・30 文字以内	16 歳未満の扶養親族(2)の氏名のフリガナを記録する。
121		氏名	全角・30 文字以内	16 歳未満の扶養親族(2)の氏名を記録する。
122	16 歳未満の	区分	半角・2 文字	16 歳未満の扶養親族(2)が非居住者の場合には「01」、 それ以外の場合には「00」を記録する。
123	扶養親族(2)	個人番号	半角・12 文字	16 歳未満の扶養親族(2)の個人番号(12 桁の数字)を 記録する。 (注)平成28年度(平成27年分)以前の給与支払報告 書を作成する場合には、記録を省略する。
124		フリガナ	全角・30 文字以内	16 歳未満の扶養親族(3)の氏名のフリガナを記録する。
125		氏名	全角・30 文字以内	16 歳未満の扶養親族(3)の氏名を記録する。
126	16 歳未満の	区分	半角・2 文字	16 歳未満の扶養親族(3)が非居住者の場合には「01」、 それ以外の場合には「00」を記録する。
127	扶養親族(3)	個人番号	半角・12 文字	16 歳未満の扶養親族(3)の個人番号(12 桁の数字)を 記録する。 (注)平成28年度(平成27年分)以前の給与支払報告 書を作成する場合には、記録を省略する。
128		フリガナ	全角・30 文字以内	16 歳未満の扶養親族(4)の氏名のフリガナを記録する。
129		氏名	全角・30 文字以内	16 歳未満の扶養親族(4)の氏名を記録する。
130	16 歳未満の	区分	半角・2 文字	16 歳未満の扶養親族(4)が非居住者の場合には「01」、 それ以外の場合には「00」を記録する。
131	扶養親族(4)	個人番号	半角・12 文字	16 歳未満の扶養親族(4)の個人番号(12 桁の数字)を 記録する。 (注)平成28年度(平成27年分)以前の給与支払報告 書を作成する場合には、記録を省略する。
132	5 人目以降の 親族の個人番	控除対象扶養 号	全角・100 文字以内	書面による場合の記載に準じて記録する。
133	5 人目以降の 16 歳未満の扶 養親族の個人番号		全角・100 文字以内	同上
134	普通徴収		半角・ 1 文字	該当する場合には「1」、それ以外の場合は「0」 を記録する。
135	青色専従者		半角・ 1 文字	同上
136	条約免除		半角・ 1 文字	同上
137	支払を受ける者のフリガナ		半角・60 文字以内	支払を受ける者の氏名のフリガナを記録する。 (注)姓と名の区切りには、半角スペース1文字分を記録する。
138	受給者番号		半角・25 文字以内	支払者 (特別徴収義務者) において受給者に付設した 番号を記録する。
139	提出先市町村	コード	半角・6文字	「141305」を記録する。

1 光ディスクのレコード作成内容 (9/9)

No.	項目名	入力文字基準	作成内容
140	指定番号	半角・12 文字以内	特別徴収義務者の前年度の住民税に係る川崎市の指定した番号を記録する。なお、新たに川崎市に給与支払報告書を提出することとなった場合等で、前年度の指定番号がない場合には、その旨を本市担当課に伝え、本市担当課が別途通知する番号を記録することとする。
141	基礎控除の額	半角・10 文字以内	書面による場合の記載に準じて記録する。 (注)令和2年度(令和元年分)以前の給与支払報告書 を作成する場合には、記録を省略する。
142	所得金額調整控除額	半角・10 文字以内	書面による場合の記載に準じて記録する。 (注)令和2年度(令和元年分)以前の給与支払報告書 を作成する場合には、記録を省略する。
143	ひとり親	半角・1文字	該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を 記録する。 (注) 令和2年度(令和元年分)以前の給与支払報告書 を作成する場合には、記録を省略する。

2 各項目の記録に当たっての留意事項

- 1 半角文字の「、(カンマ)」は各項目の区切り以外には使用しないでください。
 - (例) 支払調書等の項目··· ×1,200,000 ○1200000
- 2 記録すべき事項がない項目については、記録を省略して区切りを表す「, (カンマ)」を記録してください。(※CSV形式では必ず「, (カンマ)」で各項目が区切られていなければなりません。)
 - (例) 半角10文字の項目が記録不要の場合
 - 前の項目,後の項目
- 3 「1 光ディスクのレコード作成内容」中、入力文字基準が「~文字以内」と記載されている項目に記録する場合、必要事項を記録後は、その項目の入力できる文字数までスペース等を記録せずに「,(カンマ)」で区切ってください。(※半角入力項目・全角入力項目共通です。)
 - (例) 入力文字基準が「半角5文字以内」の項目に3文字(123)のみ記録する場合。
 - × 前の項目,123**,後の項目 → 前の項目,123,後の項目 (*は半角スペースを表す。)
- 4 住所、居所又は所在地について
 - (1) 都道府県名から順次記録してください。なお、都道府県名については省略しても差し支えありません。ただし、政令指定都市については市名を省略しないでください。
 - (例) 神奈川県川崎市川崎区本町1-1-1
 - 川崎市川崎区本町1-1-1
 - × 川崎区本町1-1-1
 - (2) 漢字と仮名を併用して記録しないでください。ただし、正式な住居表示に仮名が含まれている場合には、この限りではありません。
 - (例) × 川崎市川崎区サカイチョウ1-1 → 川崎市川崎区境町1-1
 - × 川崎市川崎区いせちょう2-2 → 川崎市川崎区伊勢町2-2
 - 川崎市宮前区けやき平1-3(※「宮前区けやき平」は正式な住居表示です。)
 - (3) ~県、~市、~村等の「県」、「市」、「村」等の文字については、省略又は句読点等による記録はしないでください。
 - (例) 神奈川県川崎市幸区戸手1-4
 - × 神奈川 川崎 幸 戸手 1-4
 - × 神奈川、川崎、幸、戸手、1-4
 - (4) 都道府県、市区町村、字等の区切りは不要ですが、スペースによる区切りはあっても差し 支えありません。ただし、この場合のスペースは全角1文字分だけにしてください。
 - (例) 神奈川県川崎市幸区戸手1-4
 - 神奈川県□川崎市□幸区□戸手1-4
 - × 神奈川県□□川崎市□□幸区□□戸手1-4
 - (※「□」は全角スペース1文字分を表す。)
 - (5) 住所の記載に当たって、「丁目」、「番地」、「号」等の文字の代わりに記号を使用する場合には、「一」、「~」、「・」全角以外の記号を使用しないでください。
 - (例) 〇 高津区溝口 2 丁目 1-5、高津区溝口 2-1-5、高津区溝口 $2\sim1\sim5$
 - × 高津区溝口2,1,5
 - (6) 様方、気付については、この項目に記録し、氏名又は名称の項目に記録しないでください。

- (7) 郵便番号は記録しないでください。
- 5 氏名又は名称について
 - (1) 個人の姓と名の区切りには、必ず全角スペース1文字分を記録してください。ただし、区切りがない場合には、そのままでも差し支えありません。
 - (2) 個人名に肩書等は記録しないでください。

(例) × 税理士 川崎 太郎 → ○ 川崎 太郎

- (3) 法人名を記録する場合には、法人の代表者名は記録しないでください。
 - (例) × 川崎商事株式会社 代表取締役 川崎 次郎 → 川崎商事株式会社
- (4) 法人の組織名については、次の略称を使用しても差し支えありませんが、この場合には、 必ずカッコを付してください。
 - (例) (株)川崎産業、株)川崎産業、川崎物産(株)、川崎物産(株
 - × 株 川崎産業、川崎物産 株
 - × 株/川崎産業、川崎物産/株

(組織名の略称)

組織名	略称
株式会社	株、KK、カ、カブ
有限会社	有、ユ、ユウ
合資会社	資、シ
合名会社	名、メ、メイ
医療法人	医、イ
協同組合	協、キョウ、キョウ
農業協同組合	農、ノウ
漁業協同組合	漁、ギョ、ギヨ

<u> 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 </u>	,
組織名	略称
企業組合	企、企業、キ、キギョウ
組合連合会	組連、クミレン
財団法人	財、ザイ
社団法人	社 シャ
社会福祉法人	福、フク
宗教法人	宗、シュウ、シユウ
学校法人	学、ガク
合同会社	同、ド、ドウ

6 外字等の取扱について

JIS第1水準及び第2水準以外の漢字、カナ、記号等(以下「外字等」という。)及び半角文字については、次のとおり取り扱ってください。

(1) 半角文字のカナ・英数字・記号、丸付の数字、カッコ付の漢字等については、JIS第1 水準及び第2水準の全角文字に変換してください。

(例) 「ア」(半角文字のア) → 「ア」 (全角1文字)

「1」 (半角文字の 1) \rightarrow 「1」 (全角1文字)

「㈱」(拡張文字の㈱) → 「(株)」(全角3文字)

「⑩」 (拡張文字の⑩) → 「10」 (全角2文字)

- (2) 人名等に使用されている漢字等で、他の文字に変換できないものが含まれている場合には、その人名等はカナで記録してください。
- (3) 外字等がいわゆる異字体又は旧字体の場合で、それらを統一字又は新字体に変換できるもの については、それぞれの文字に変換してください。

(例) 「齋藤」 → 「斉藤」

3 光ディスクの提出に当たっての留意事項

- 1 光ディスクの提出の際には、正本・副本の2枚1組で提出してください。
- 2 提出する光ディスクには、次の事項を明示してください。

光ディスクにより提出する場合には、レーベル面に次の記載事項を油性のフェルトペン等で 記載してください。

※ 筆先の硬い筆記用具は使用しないでください。

「記載事項」

- ① 提出先市町村名 ② 提出者名
- ③ 提出者住所
- ④ 個人番号又は法人番号 ⑤ 指定番号
- ⑥ 提出件数

- ⑦ 提出年月日
- ⑧ 正本・副本の区別 ⑨ 総枚数及び一連番号
- (例) 外部ラベル及びレーベル面のイメージ

/	
/	1.提出先市町村名
	2.提出者名
	3.提出者住所
	4個人番号又は法人番号
	5.指定番号
	6.提出件数
	7.提出年月日
	□ 正本 □ 副本 _枚のうち_枚

なお、光ディスクを複数枚に分けて提出する場合、ラベルの「6.提出件数」には、光ディスク に記録してある件数と全体の提出件数を記載してください。

(例) 1,500件の給報データを、2枚の光ディスク(1,000件と500件)に分けて提出する場

- 1枚目の光ディスクの外部ラベルに記載する提出件数… 1,000(1,500)
- 2枚目の光ディスクの外部ラベルに記載する提出件数… 500(1,500)
- 3 光ディスクの提出の際には、ディスクがコンピュータウィルスに感染していないことを十分に 確認してください。